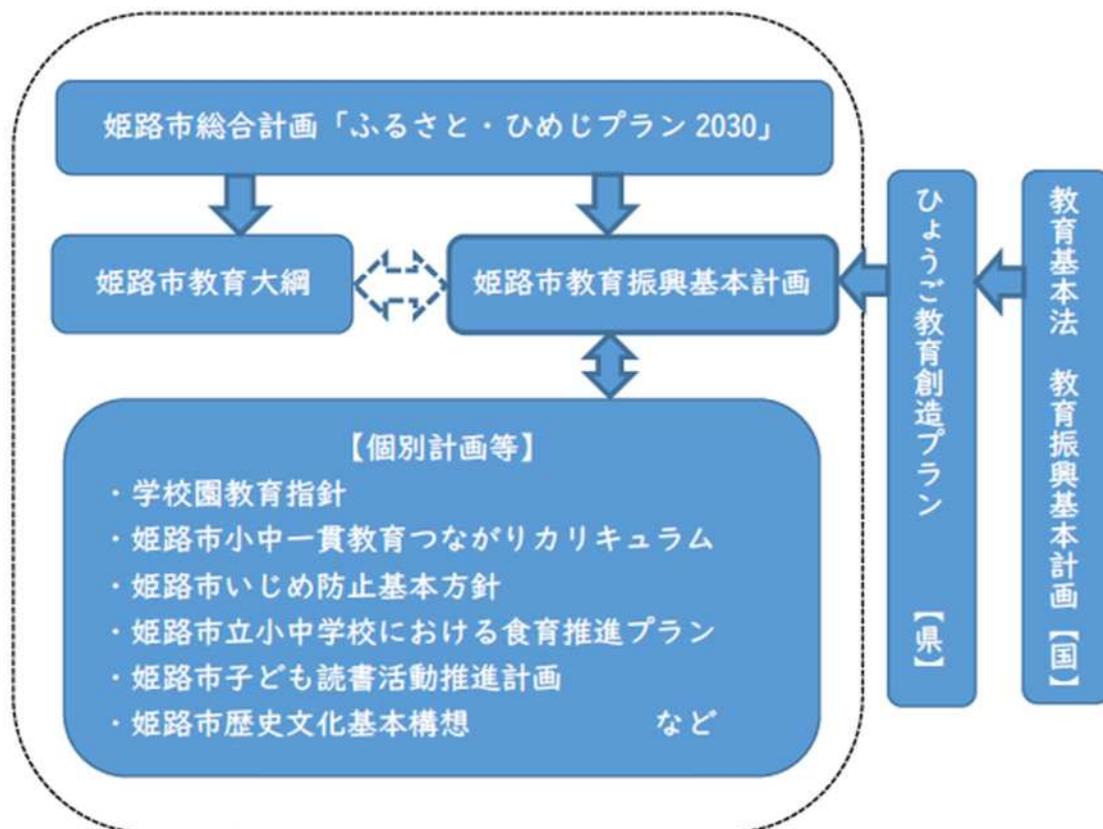


## 第 3 期 姫路市教育振興基本計画の策定について

### 1 趣旨

本市の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画として「第 3 期 姫路市教育振興基本計画」を策定するもの

### 2 姫路市教育振興基本計画の位置付け



### 3 基本計画の概要

#### (1) 計画期間

令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 第 1 期 | 平成 27 年度～平成 31 年度 |
| 第 2 期 | 令和 2 年度～令和 6 年度   |

#### (2) 策定時期

令和 7 年 3 月（予定）

- (3) 計画の対象  
教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業

## 4 基本計画策定のポイント

- ・ 予測困難な時代への対応  
⇒変動性、不確実性、複雑性、曖昧性
- ・ 少子化への対応  
⇒児童生徒数の減少
- ・ こどもまんなか社会の実現  
⇒こども基本法：施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- ・ グローバル人材の育成  
⇒異文化理解とグローバルな視点で活躍・行動するための資質・能力
- ・ 多様なニーズに対応した教育の充実  
⇒外国籍の子どもや義務教育未修了者、不登校児童生徒への支援、インクルーシブ教育の推進 など

## 5 策定及び検討の組織体制

- (1) 姫路市教育振興基本計画審議会の開催  
姫路市の教育振興に関する基本計画の策定に当たり必要な事項を審議するため、学識経験者等からなる「姫路市教育振興基本計画審議会」を開催  
〔開催予定〕第1回 5月30日（木）15時～  
第2回 7月4日（木）14時～  
第3回以降日程未定、全5～6回開催予定
- (2) 市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施  
「第3期 姫路市教育振興基本計画」案に対して市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施

### (参考)

- ・ 第2期 姫路市教育振興基本計画 別添のとおり
- ・ 第2期 姫路市教育振興基本計画 概要版 //